

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

平成25年  
12月17日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
防府都市計画道路事業の認可(都市計画課).....一
- 公告  
大規模小売店舗舗立地法第六条第二項の規定による届出(商政課).....一  
大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取(四件)(商政課).....二  
開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....三  
平成二十四年度山口県歳入歳出諸決算の要領の公表(会計課).....三
- 選管告示  
直接請求に必要な有権者の数.....九  
個人演説会等を開催することができる施設.....一〇



### 山口県告示第四百七十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき、防府都市計画道路事業を次のとおり認可した。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

- 一 施行者の名称  
防府市
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
防府都市計画道路事業三・四・四十松崎牟礼線

- 三 事業施行期間  
平成二十五年十二月十七日から平成三十二年三月三十一日まで
- 四 事業地  
防府市酢貝及び牟礼柳



### (四三) 大規模小売店舗舗立地法第六条第二項の規定による届出

大規模小売店舗舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。  
当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十五年十二月十七日から平成二十六年四月十七日までの間、山口県商工労働部商政課及び宇部市産業經濟部商業振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アルク恩田店  
所在地 宇部市草江一丁目一番一号
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 株式会社丸久 住所 防府市大字江泊一九三六  
代表者の氏名 田中 康男
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	一、三四〇平方メートル	一、六五〇平方メートル
駐車場の収容台数	九一台	六六台
駐輪場の収容台数	五六台	五〇台
荷さばき施設の面積	七〇平方メートル	六〇平方メートル

廃棄物等の保管施設の容量	五〇立方メートル	八立方メートル
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前七時三〇分から午後三時まで	午前六時から午後九時まで

四 届出年月日  
平成二十五年十一月二十八日  
変更年月日  
平成二十六年七月二十九日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アルク恩田店  
所在地 宇部市草江一丁目一番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 株式会社丸久 住 防府市大字江泊一九三六 所 代表者の氏名 田中 康男

三 変更に係る事項  
駐輪場の位置、荷さばき施設の位置及び廃棄物等の保管施設の位置  
届出年月日 平成二十五年十一月二十八日  
変更年月日 平成二十六年七月二十九日

(四二三) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十五年七月十六日山口県公告(二三六)に係る大規模小売店舗について次のとおり周南市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十五年十二月十七日から平成二十六年一月十七日までの間、山口県商工労働部商政課及び周南市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 アルク慶万店

所在地 周南市慶万町一八三三の一  
二 意見の概要  
特に配慮を求める事項はない。

(四二四) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十五年七月二十三日山口県公告(二四二)に係る大規模小売店舗について次のとおり山口市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十五年十二月十七日から平成二十六年一月十七日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。  
平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 プリルムあおい  
所在地 山口市葵一丁目三四〇二

二 意見の概要  
特に配慮を求める事項はない。

(四二五) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十五年七月二十六日山口県公告(二五三)に係る大規模小売店舗について次のとおり山口市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十五年十二月十七日から平成二十六年一月十七日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 コーブいずみ店  
所在地 山口市泉町一五〇の一  
二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(四二六) 大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十五年七月二十六日山口県公告(二五五)に係る大規模小売店舗舗について次のとおり長門市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十五年十二月十七日から平成二十六年一月十七日までの間、山口県商工労働部商政課及び長門市経済観光部商工水産課において公衆の縦覧に供します。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 フジ長門店  
 所在地 長門市仙崎三三二の二
- 二 意見の概要  
 特に配慮を求める事項はない。

(四二七) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十五年十二月十七日

山口県知事 山本 繁太郎

- 一 開発区域に含まれる地域の名称  
 熊毛郡平生町大字平生村字坂ノ下巻ノ割
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 熊毛郡平生町大字平生村八五一番地の一  
 亜細亜物産株式会社

(四二八) 平成二十四年度山口県歳入歳出諸決算の要領の公表

平成二十五年十一月山口県議会定例会で認定された平成二十四年度山口県歳入歳出諸

決算の要領は、次のとおりです。

平成二十五年十二月十七日

平成24年度山口県一般会計歳入歳出決算

歳入

山口県知事 山本 繁太郎

税	円
1 県民税	147,055,822,573
2 事業税	52,162,684,289
3 地方消費税	22,664,217,273
4 不動産取得税	31,543,792,896
5 県たばこ税	2,459,397,568
6 コルナ場利用税	2,994,896,428
7 自動車取得税	608,215,050
8 軽油引取税	2,465,829,700
9 自動車税	13,399,122,426
10 鉦区税	18,474,550,674
16 狩猟税	8,413,700
17 産業廃棄物税	35,437,700
地方消費税清算金	239,264,869
2 地方消費税清算金	25,423,852,086
3 地方譲与税	25,423,852,086
1 地方法人特別譲与税	20,830,987,348
2 地方揮発油譲与税	17,541,496,000
3 石油ガス譲与税	3,090,460,000
4 地方道路譲与税	183,764,000
5 航空機燃料譲与税	14,348
4 地方特例交付金	15,253,000
1 地方特例交付金	437,968,000
5 地方交付税	437,968,000
1 地方交付税	176,123,750,000
6 交通安全対策特別交付金	176,123,750,000
1 交通安全対策特別交付金	487,604,000
	487,604,000

第 2519 号		平成25年12月17日 火曜日	
		中 口 帳 簿 ( 期 定 )	
7	分担金及び負担金	4,944,213,031	
1	分 担 金	551,121,495	
2	負 担 金	4,393,091,536	
8	使用料及び手数料	7,555,855,152	
1	使 用 料	5,261,644,621	
2	手 数 料	2,294,210,531	
9	国庫支出金	74,823,234,837	
1	国庫負担金	31,194,582,859	
2	国庫補助金	41,747,512,126	
3	委託金	1,881,139,852	
10	財産収入	2,430,344,638	
1	財産運用収入	1,304,414,196	
2	財産売却収入	1,125,930,442	
11	寄付金	4,968,127	
1	寄 付 金	4,968,127	
12	繰 入 金	30,076,189,718	
1	特別会計繰入金	6,002,497,691	
2	基金繰入金	24,073,692,027	
13	繰 越 金	8,350,457,173	
1	繰 越 金	8,350,457,173	
14	諸 収 入	81,828,398,171	
1	貸付金元利収入	75,574,458,735	
2	受託事業収入	404,733,723	
3	延滞金、加算金及び過料等	376,864,250	
4	預 金 利 子	1,335,319	
5	利子割精算金収入	29,405,948	
6	雑 入	5,441,600,196	
15	県 債	104,916,000,000	
1	県 債	104,916,000,000	
	歳 入 合 計	685,289,644,854	
	歳 出		
1	議 会 費	1,396,652,472	
		円	
1	議 会 費	1,396,652,472	
2	総 務 費	55,272,584,733	
1	総務管理費	18,743,706,263	
2	企画調整費	23,472,698,506	
3	徴 収 税 費	8,204,228,421	
4	市町村振興費	1,459,988,679	
5	選 挙 費	1,417,809,677	
6	防 災 費	1,223,372,339	
7	統計調査費	429,708,153	
8	人事委員会費	130,628,601	
9	監査委員費	190,444,094	
3	民 生 費	84,944,279,961	
1	社会福祉費	69,507,357,156	
4	児童福祉費	13,955,744,372	
7	生活保護費	1,480,445,262	
8	災害救助費	733,171	
4	衛 生 費	22,503,701,817	
1	公衆衛生費	7,564,328,274	
4	環境衛生費	3,725,680,134	
7	保健所費	2,260,772,983	
8	医 薬 費	6,729,626,390	
10	病 院 費	2,223,294,036	
5	労 働 費	6,901,681,581	
1	労 政 費	1,490,005,074	
2	職業能力開発費	1,076,912,822	
3	失業対策費	4,214,090,996	
4	労働委員会費	120,672,689	
6	農林水産業費	34,960,726,528	
1	農 業 費	9,511,887,956	
2	畜 産 費	934,364,527	
3	農 地 費	9,590,263,774	
4	林 業 費	9,723,192,912	
5	水 産 業 費	5,201,017,359	
7	商 工 費	62,273,319,359	

1	商業費	2,004,096,003	4	株式等譲渡所得割交付金	75,778,000
2	工業費	59,602,911,737	5	地方消費税交付金	12,875,164,000
3	観光費	420,946,543	6	ゴルフ場利用税交付金	422,969,159
4	工業用水道費	245,365,076	8	自動車取得税交付金	1,690,997,000
8	土木費	69,104,781,394	9	利子割精算金	15,514,126
1	管理費	7,379,197,878	14	予備費	0
2	道路橋りょう費	23,997,881,181	1	子備費	0
3	河川海岸費	17,832,565,509	1	歳出合計	676,777,506,934
4	港湾費	9,479,833,827	1	歳入歳出差引残額	8,512,137,920
5	都市計画費	6,782,130,147	1	翌年度へ繰越	8,512,137,920
6	住宅費	3,633,172,852			
9	警察費	37,822,144,689	平成24年度山口県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算		
1	警察管理費	35,254,038,699	歳	入	
2	警察活動費	2,568,105,990			
10	教育費	143,932,322,415	1	繰入金	297,000
1	教育総務費	17,417,628,962	1	他会計繰入金	297,000
2	小学校費	45,071,875,116	2	繰越金	552,061,729
3	中学校費	27,756,940,576	1	繰越金	552,061,729
4	高等学校費	28,370,951,239	3	諸収入	261,164,567
7	特別支援学校費	12,665,489,610	1	貸付金元利収入	258,906,502
8	社会教育費	1,758,782,851	2	雑収入	2,258,065
9	保健体育費	493,244,018	歳	入 合 計	813,523,296
10	大学費	1,121,225,625			
11	学事費	9,276,184,418	歳	出	
11	災害復旧費	1,604,285,240			
1	農林水産施設災害復旧費	266,462,547	1	母子寡婦福祉資金	102,341,714
2	土木施設災害復旧費	1,334,922,693	1	母子寡婦福祉資金	102,341,714
4	学校施設等災害復旧費	2,900,000	1	歳出合計	102,341,714
12	公債費	108,353,463,374	1	歳入歳出差引残額	711,181,582
1	公債費	108,353,463,374	1	翌年度へ繰越	711,181,582
13	諸支出金	47,707,563,371	平成24年度山口県中小企業近代化資金特別会計歳入歳出決算		
1	地方消費税清算金	31,762,792,086	歳	入	
2	利子割交付金	493,623,000			
3	配当割交付金	370,726,000	2	繰入金	16,980,717

1	他会計繰入金	16,980,717
3	繰越金	2,252,122,966
4	1 繰越収入	2,252,122,966
	2 繰越収入	864,636,651
1	貸付金元利収入	863,343,633
2	雑収入	1,293,018
	歳入合計	3,133,740,334
	歳出	
	円	
1	中小企業近代化資金	760,962,865
1	中小企業設備近代化資金	367,765,012
2	中小企業高度化資金	393,197,853
	歳出合計	760,962,865
	歳入歳出差引残額	2,372,777,469
	翌年度へ繰越	2,372,777,469
	平成24年度山口県下関漁港地方卸売市場特別会計歳入歳出決算	
	歳入	

	歳出	
1	下関漁港地方卸売市場費	401,039,207
2	市場管理費	401,039,207
3	水産加工団地整備費	0
	歳出合計	401,039,207
	歳入歳出差引残額	4,438,515
	翌年度へ繰越	4,438,515
	平成24年度山口県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算	
	歳入	
3	繰越金	213,232,387
1	繰越収入	213,232,387
4	諸収入	9,738,836
1	貸付金元利収入	9,656,000
2	雑収入	82,836
	歳入合計	222,971,223
	歳出	
	円	
1	林業・木材産業改善資金	2,175,736
1	林業・木材産業改善資金	2,175,736
	歳出合計	2,175,736
	歳入歳出差引残額	220,795,487
	翌年度へ繰越	220,795,487
	平成24年度山口県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算	
	歳入	
2	繰入金	102,910
1	他会計繰入金	102,910
3	繰越金	186,191,549
1	繰越収入	186,191,549
4	諸収入	21,503,429
	歳入合計	405,477,722

1 貸付金元利収入 21,462,000  
 2 雑 入 41,429  
 歳 入 合 計 207,797,888

歳 出

1 沿岸漁業改善資金 102,910  
 1 沿岸漁業改善資金 102,910  
 歳 出 合 計 102,910  
 歳入歳出差引残額 207,694,978  
 翌年度へ繰越 207,694,978

平成24年度山口県当せん金付証券発売事業特別会計歳入歳出決算

歳 入

1 事業収入 4,486,861,690  
 1 事業収入 4,486,861,690  
 2 繰 入 金 922,921  
 1 他会計繰入金 922,921  
 3 繰 越 金 417,955,968  
 1 繰 越 金 417,955,968  
 歳 入 合 計 4,905,740,579

歳 出

1 当せん金付証券発売事業費 4,837,675,921  
 1 発 売 諸 費 922,921  
 2 繰 出 金 4,836,753,000  
 歳 出 合 計 4,837,675,921  
 歳入歳出差引残額 68,064,658  
 翌年度へ繰越 68,064,658

平成24年度山口県収入証紙特別会計歳入歳出決算

歳 入

1 証 紙 収 入 5,512,571,230

1 証 紙 収 入 5,512,571,230  
 2 繰 越 金 363,412,264  
 1 繰 越 金 363,412,264  
 歳 入 合 計 5,875,983,494

歳 出

1 繰 出 金 5,508,834,462  
 1 繰 出 金 5,508,834,462  
 歳 出 合 計 5,508,834,462  
 歳入歳出差引残額 367,149,032  
 翌年度へ繰越 367,149,032

平成24年度山口県土地取得事業特別会計歳入歳出決算

歳 入

1 財産収入 148,278,089  
 1 財産運用収入 751,521  
 2 財産売却収入 147,526,568  
 4 繰 越 金 525  
 1 繰 越 金 525  
 6 諸 収 入 118,490,875  
 1 雑 収 入 118,490,875  
 歳 入 合 計 266,769,489

歳 出

1 土地取得事業費 256,900,720  
 1 土地取得基金管理費 28,000  
 3 産業団地管理費 256,728,000  
 4 分譲宅地管理費 144,720  
 歳 出 合 計 256,900,720  
 歳入歳出差引残額 9,868,769  
 翌年度へ繰越 9,868,769

平成24年度山口県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成25年12月17日 火曜日		平成24年度山口県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	
号	2519 係	帳	帳
		(期)	
		歳入	歳出
1	分担金及び負担金	736,677,526	
1	負 担 金	736,677,526	
2	国庫支出金	48,674,958	
2	国庫補助金	48,674,958	
3	繰 入 金	201,489,495	
1	他会計繰入金	201,489,495	
4	諸 収 入	838,514	
2	雑 入	838,514	
5	債 権	142,000,000	
1	県 債	142,000,000	
7	繰 越 金	3,400,000	
1	繰 越 金	3,400,000	
8	使用料及び手数料	20,128	
1	使 用 料	20,128	
	歳 入 合 計	1,133,100,621	
		歳 出	
1	流域下水道事業費	1,122,800,621	
1	流域下水道費	1,122,800,621	
	歳 出 合 計	1,122,800,621	
	歳入歳出差引残額	10,300,000	
	翌年度へ繰越	10,300,000	
	平成24年度山口県公債管理特別会計歳入歳出決算	歳 入	
		108,189,766,746	
1	繰 入 金	108,189,766,746	
1	他会計繰入金	108,189,766,746	
2	県 債	10,626,000,000	
1	県 債	10,626,000,000	
	歳入歳出差引残額		118,815,766,746
			歳 出
			118,815,766,746
			歳 出 合 計
			118,815,766,746
			歳入歳出差引残額
			0
			翌年度へ繰越
			0
			平成24年度山口県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
		歳 入	
		1,272,623,053	
1	使用料及び手数料	1,272,623,053	
1	使 用 料	1,272,623,053	
2	寄 付 金	628,445,737	
1	寄 付 金	628,445,737	
3	繰 越 金	6,851,276	
1	繰 越 金	6,851,276	
4	諸 収 入	182,701,101	
1	諸 収 入	182,701,101	
5	雑 入	182,701,101	
1	県 債	1,520,000,000	
1	県 債	1,520,000,000	
	歳 入 合 計	3,610,621,167	
		歳 出	
		3,591,881,146	
1	港湾整備事業費	3,591,881,146	
1	港 湾 費	3,591,881,146	
	歳 出 合 計	3,591,881,146	
	歳入歳出差引残額	18,740,021	
	翌年度へ繰越	18,740,021	
	平成24年度山口県地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計歳入歳出決算	歳 入	
		18,740,021	



1	分担金及び負担金	1,337,615,663
1	負担金	1,337,615,663
2	諸収入	6,179,285
1	貸付金元利収入	6,179,285
3	県債	730,000,000
1	県債	730,000,000
	歳入合計	2,073,794,948
	歳出	

1	県立病院機構費	2,073,794,948
1	県立病院機構費	2,073,794,948
	歳出合計	2,073,794,948
	歳入歳出差引残額	0
	翌年度へ繰越	0

平成24年度山口県就農支援資金特別会計歳入歳出決算

歳入

2	繰入金	791,000
1	他会計繰入金	791,000
3	繰越金	155,190,102
1	繰越金	155,190,102
4	諸収入	50,020,204
1	貸付金元利収入	48,666,142
2	雑収入	1,354,062
5	県債	0
1	県債	0
	歳入合計	206,001,306
	歳出	
1	就農支援資金	69,224,325
1	就農支援資金	69,224,325
	歳出合計	69,224,325

歳入歳出差引残額 136,776,981  
 翌年度へ繰越 136,776,981



山口県選挙管理委員会告示第百三十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次の表のとおりである。

平成二十五年十二月十七日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

直接請求の種類	根拠規定	必要な有権者の数
県条例の制定又は改廃の請求	地方自治法第七十四条第一項	一一、七五二
県の事務の執行に関する監査の請求	地方自治法第七十五条第一項	二四、八四五
県議会の解散の請求	地方自治法第七十六条第一項	二四、八四五
県議会の議員の解職の請求	地方自治法第八十条第一項	七、九四一

**山口県選挙管理委員会告示第百三十三号**

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号の規定により市町の選挙管理委員会が指定した個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設は、次のとおりである。

平成二十五年十二月十七日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正 昭

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
由宇文化スポーツセンター	岩国市由宇町南沖一丁目三番一号	平成二五、一一、一一
岩国市由宇塩田原供用会館	由宇町北三丁目一〇番一三号	〃
		〃

知事の解職の請求	地方自治法第八十一条第一項	周南市選挙区 山陽小野田市選挙区	四〇、九〇五 一七、六六五
副知事並びに県の選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職の請求	地方自治法第八十六条第一項		二四八、四四五
県の教育委員会の委員の解職の請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八十一条第一項		

平成二十五年十二月十七日印刷  
平成二十五年十二月十七日発行

発行人所

山口県知事庁